



覚醒剤等薬物乱用の防止

少年を薬物の害から守ろう

薬物の乱用を防止するためには、「薬物乱用は許さない」という強い意識を持ち、薬物乱用を拒絶する気運を醸成することが必要です。

警察では、薬物の危険性や有害性について正しく認識していただくための広報啓発活動を推進し、繁華街等における密売事犯や、サイバー空間における薬物密売への対策に努め、海上保安庁や税関等の関係機関と連携し、供給の遮断に向けた取締りを推進しています。

少年の薬物乱用防止対策として、各学校と連携した児童・生徒に対する薬物乱用防止教室を開催し、薬物の危険性・有害性を訴えるほか、インターネット上の違法・有害サイトを遮断するフィルタリング利用促進に向けた各種取組を推進していきます。

さらに、本年4月からは、新たな取組として、公益財団法人復光会垂水病院（神戸市西区所在）との間で協定を締結し、薬物で検挙・補導された少年や、薬物依存からの離脱に関する相談で来署した少年に対し、診察費の一部を警察が負担して、同病院の専門医による治療等を行うなどの支援を行っています。



悩まず、まず相談を

覚醒剤や薬物に関する悩みや、薬物乱用に関する情報は、迷わず

覚醒剤110番 (078)361-0110
丹波警察署 (0795)72-0110

に相談してください。

追放しよう！暴走族

暴走行為を「しない」「させない」「見に行かない」

暴走族は、平成13年をピークに徐々に減少していますが、最近では大規模な集団暴走から、住宅街において原動機付自転車を主体とした4～5台の小グループによる爆音走行が主流となっています。

警察では、暴走族を壊滅するために、週末を中心にパトカーなどを集中的に運用し、逮捕を原則とした厳しい取締を行っています。

地域の皆さんへ

暴走行為や不正改造した単車等を見たり、暴走族が公園等で騒いでいる時は、すぐに110番通報するか、丹波警察署に連絡して下さい。



「地域の絆」で犯罪の起きにくい社会づくり

警察では、地域の皆さんが犯罪から身を守るために役立てていただく各種情報を発信していますが、これらの情報は、必要な人に必要な情報が確実に行き届くことが大切です。

各種会合や広報紙、回覧板、口コミなど、地域のあらゆるネットワークを活用することで、防犯情報の共有を図っていただきますようお願いします。

街頭防犯カメラの設置で防犯に強いまちづくりを

犯罪者を寄せつけないためには、地域の皆さんの防犯活動等による「人（防犯）の目」に併せて、「機械の目」である防犯カメラを設置することが効果的です。

防犯カメラは、繁華街、商店街、駐車（輪）場、公園、駅周辺等、不特定多数の人が利用する場所に設置するのが効果的です。

防犯カメラを設置するときは、設置場所等を地域の防犯グループや警察署等と十分に相談し、検討することが大切です。



防犯カメラの設置をきっかけに連携を強めましょう

防犯カメラは、地域の皆さんのパトロール活動等の防犯活動と連動することで、相乗的に効果を発揮します。

防犯カメラの設置をきっかけに、地域の防犯グループや警察署との連携を強めていきましょう。

防犯カメラ設置補助事業

昨年に引き続き、本年も県地域安全課による防犯カメラ設置補助事業が行われます。自治会や協議会で街頭防犯カメラを設置する際には、経費補助を是非ご活用下さい。

- ◎ 募集期間 令和元年6月28日（金）までの間（必着）
- ◎ 対象団体 自治会、防犯協会及びまちづくり防犯グループ等の地域団体
- ◎ 補助額 1箇所 8万円 ※ 補助対象は原則1団体に1箇所
- ◎ 問い合わせ先 兵庫県企画県民部県民生活局地域安全課
TEL 078-362-3225
FAX 078-362-4465

不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を



不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

警察では、外国人留学生や従業員、技能実習生等に対して、事件・事故等の被害に遭わないためのアドバイスなどの活動を行っています。

確実な身分確認を

外国人を雇用する際には在留カードや旅券をよく見て、不法滞在者では無いか、働くことのできる在留資格であるか等をよく確認してください。

最近では、不法滞在者や働くことに制限がある外国人が、不法に就労することを目的に、偽造の在留カードを悪用するケースも多発しています。

事業主の方は外国人を雇用する際、身分確認を確実にし、不法滞在者等を発見したときや、不審に思ったときはすぐに警察に通報してください。

